

お知らせ ● 御代田町役場：☎0267・32・3111

## 乳幼児・児童の福祉医療費 支給要件の拡大のお知らせ

4月1日より、子どもの福祉医療費を現在の就学前から小学校6年生までに拡大し、就学前の乳幼児については、所得制限をなくします。お父さまがいる世帯には、申請書を送付しますので、必要な書類を添えて期限内に申請してください。支給要件に該当する方には申請書と引き換えに受給者証をお渡しします。

### 対象者

小学校1年生から6年生で町内に住所を有し、健康保険に加入していて、父母の所得の合計が500万円未満の児童。  
**提出期限**  
3月10日(月)～3月25日(火) 午前8時30分～午後5時30分 ※土日祝日を除く。

### 必要書類

- ・受給者証交付申請書
- ・子どもの健康保険証の写し

	対象年齢	所得制限
現行	0歳～ 小学校就学前	児童手当準拠
改正後	0歳～ 小学校就学前	なし
	小学校1年生～ 6年生	父母の所得の合計が500万円未満

現在該当している平成14年4月2日以降に生まれたお子さまにつきましては、有効期限が就学前までの受給者証を3月下旬に送付します。  
※福祉医療に該当している方で加入している健康保険証が変更になった方は、必ず変更の申請をしてください。

### 問い合わせ先

町民課福祉係(内線45)

## 平成20年度 町民農園利用者募集

土に親しみ、育てる喜びを、町民農園を利用して体験してみませんか。申し込み用紙は、役場産業建設課にあります。なお、申込多数の場合は抽選となります。

### 申込資格

町内に住んでいて、農地を所有、耕作していない人

### 場所

大字御代田2763の4  
(平和台児童館西隣)

### 区画数

18区画(1区画約50㎡)

### 利用期間

4月18日～11月30日

### 利用料金

1区画 4,000円(予定)

### 募集期間

3月5日(水)～13日(木)

### 申し込み・問い合わせ先

産業建設課農林政策係  
(内線26・27)

## 『ながの電子申請サービス』 マスコット愛称募集

ながの電子申請サービスのポータルサイトに描かれている、長野県の形をしたマスコットの愛称を募集します。  
**募集期間**  
3月1日(土)～31日(月)

### 応募方法

インターネットの「ながの電子申請サービス」ポータルサイト内から応募。

※募集に関する詳しい内容は、「ながの電子申請サービス」ポータルサイト内のマスコット愛称募集要項をご覧ください。  
※最優秀賞(採用者)及び応募いただいた方の中から抽選で、記念品を贈呈します。

### 問い合わせ先

長野県企画局情報政策課内  
長野県電子申請・届出運営委員会事務局  
026-1235-7072  
応募先ホームページ  
<http://shinsei-naganos.jp/portal/>

### 14pの回答と解説

- Q1:C (10月号に掲載)
  - Q2:B (10月号に掲載)
  - Q3:B (11月号に掲載)
  - Q4:C (12月号に掲載)
  - Q5:B (12月号に掲載)
  - Q6:C (1月号に掲載)
  - Q7:A (2月号に掲載)
- (解説)  
Bは国際的な専門家で作る地球温暖化に関する最新の研究の評価を行う学術的な政府間の機関  
Cは3R(リデュース・リユース・リサイクル)活動を推進するために設立された団体  
Q8:A・B・C(2月号に掲載)  
Q9:C(2月号に掲載)

## 3月の納税 (税金等は納期限までに納めましょう)

国民健康保険税(10期分) …… 3月31日(月)

保育料(3月期分) ……………… 3月31日(月)

町営住宅使用料(3月分) …… 3月31日(月)

上水道使用料(3月期分) …… 3月31日(月)

・大口2月使用分  
・季節(11月～3月使用分)

下水道使用料(3期分) …… 3月31日(月)

・大口2月使用分

# 町営住宅入居申込のお知らせ

町営住宅の入居申込の受け付けは、年2回(3月・9月)行っています。

◎現在空室はありませんので、今回の申込みは、平成20年4月から9月までに退去住戸が発生した場合、入居が可能となる入居待機者となるための申し込みです。

## 申込受付期間

3月3日(月)～14日(金)

## 説明会(抽選会)

・日時 3月18日(火)  
午後1時30分から

・場所 町役場大会議室  
抽選により入居者待機順位を決定します。

## 申込資格

- ・町内に居住、または勤務場所を有する方(3カ月以上)
- ・現に同居し、または3カ月以内に同居しようとする親族などがいる方
- ・現に住宅に困っていることが明らかかな方
- ・収入が一定の額以下の方
- ・町税等の滞納がない方

なお、詳しい内容については、お問い合わせください。

## 申し込み・問い合わせ先

産業建設課都市計画係

(内線75)

団地名	建設年度	構造	規模	家賃(円)
桜ヶ丘団地	H13～H14	耐三	2LDKY	22,600～ 37,800
	H5～H14	耐三	3LDKY	21,400～ 42,300
平和台団地	S45～S48	簡平	2KB	5,100～ 10,800

※K:台所 B:浴室のみ(浴槽、風呂釜等が別途必要)  
LDK:台所兼食堂兼居間 Y:浴室(浴槽風呂釜付)

## 国民年金保険料

### クレジットカード納付開始

クレジットカード納付は被保険者ご自身から事前に申し込みいただき、以後、継続的にクレジットカード会社が社会保険庁に立替納付を行うものです。

○金融機関等の窓口でクレジットカードを直接提示してから支払いしていただく方法ではありません。

○過去の未払い分については利用できませんのでご了承ください。

## 申込受付

平成20年2月1日から

## 取扱開始時期

平成20年3月分保険料から

## 支払い方法

○毎月支払い

毎月の保険料を当月末に立替ます。割引額はありません。

○1年分支払い(前納)

4月から翌年3月分までの保険料をまとめて4月末に立替ます。割引額は現金で1年分を前納していただく場合と同様です。

○半年分払い(前納)

4月分から9月分までの保険料を4月末に、10月分から翌年3月分までの保険料を10月

末にそれぞれまとめて立替ます。割引額は現金で半年分を前納する場合と同様です。

## 対象となる保険料等

納付できる保険料は、「定額保険料」及び「付加保険料込みの定額保険料」となります(保険料の一部を免除されている場合は利用できません)。

クレジットカード納付は、口座振替割引が適用されません。カード会社へのお支払い回数は、1回払いのみとなります(分割払いやリボ払い等は利用できません)。

## 申込方法

クレジットカード納付をご希望の場合は、申込用紙「国民年金保険料クレジットカード納付(変更)申出書」に必要事項をご記入の上、お近くの社会保険事務所へ提出してください。

申込用紙は、お近くの社会保険事務所、役場町民課窓口に備え付けてあります。

## 問い合わせ先

小諸社会保険事務所

(22)10800

役場町民課住民係(内線48)

## 国土交通省より

### 伐採木配布のお知らせ

国土交通省では、台風による倒木から国道を守るため、伐採作業を行います。それにより発生する伐採木(長さ約2m)を無償でお譲りします。

## 伐採木の種類

アカシア・クルミ・雑木など

## 期間及び時間

3月10日(月)～22日(土)

午前9時～午後5時

※木がなくなり次第終了です。

※希望される方は事前にご連絡ください。

※集積場所に入れる車は2tタンクまでです。

## 申込・問い合わせ先

畑八開発(株)小諸現場事務所

担当 友野

0901224817636

担当 畑

0901412011587

